「第２期白岡市子ども・子育て支援事業計画（案）」に係るパブリックコメントの結果について

番号	意　　見	意見に対する市の考え方
１	今年白岡に越してきて１人目の子どもを出産しました。 子どもが６か月を迎え、段々と平日にお散歩を兼ねての子ども中心のお出かけが増えてきたのですが、私の住む近くに遊具のある公園と公民館がありません。なので、はぴすしらおかに行きたくても車がないので行けません。せっかく素敵な施設があるのに連れて行きたい平日に行けないのは残念です。 駅からやスーパー発着の無料バスなどがあるとありがたいです。 また、耳鼻科や小児科も近くになく困っています。 穏やかで気に入っている白岡なので子育ての上でもより生活の質の向上のため、公民館、公園、病院についてはご検討いただきたいです。	白岡市保健福祉総合センター「はぴすしらおか」の２階には、いろいろな年齢の子どもたちが遊びをとおして生活体験を豊かにすることを目的とする児童館が併設されております。以前は市内の各公共施設を便利に利用していただくため、循環バスを運行しておりましたが、事業の見直しにより平成１８年度で廃止となりました。 現在は新たな公共交通サービスとして、タクシー車両を利用した「のりあい交通」が運行しておりますので、医療機関、児童館、はぴすしらおか等の公共施設、駅などへの移動にご利用ください。 なお、運賃につきましては、大人５００円（乗り合い利用の場合３００円）、未就学児は無料となっております。

２	小中学生の育成上の問題点は、幾つか指摘されていますが、その中でも①リテラシー・国語力の低下、②体力の低下、③ＳＮＳがらみの事件被害者が出ていること、等が挙げられると思います。背景には、日々のスマートフォン・パソコン・ゲーム機の使用時間が長く、運動・外遊び・読書をしないこと等が挙げられています。更には、ステルスマーケティングと言われるサイトへの不要な同調、閲覧してはいけないサイトへのアクセスや周囲の人への誹謗中傷への問題が内在しているようです。 これらに対応して行く、あくまでも個人的な意見として、１）白岡市としての小中学生へのスマートフォン・パソコンの活用ガイドを策定し発信すること、一部国策とも思えるこれらへの機器活用とは反するかも知れませんが、各家庭に向けて、ⅰ．最小限の連絡手段としての活用、ⅱ．サイト閲覧制限を守らせること、ⅲ．一日当たりの使用時間ガイド等を策定し発信すること、２）読書・スポーツへの誘導を行うこと、設備は充実している当市にとって、大阪市教育委員会が行っている「読書ノート運動」や、当市主催のスポーツイベントの更なる開催等が必要と考えます。	白岡市教育委員会では、インターネット利用にまつわる様々な脅威から子どもたちを守るため、平成３０年３月に「白岡市子どものネット利用宣言」を策定しました。 この宣言は、「白岡市子どもの情報端末利用のルール策定委員会」において、市内の児童生徒が話し合った意見や保護者からのアンケート結果をもとに、埼玉県ネットアドバイザーや各学校の先生方、ＰＴＡの代表の方々で意見を出し合い作られました。 この宣言を市の統一ルールとして、各家庭に合ったルールづくりを設定するよう啓発を行うとともに、子どもたちが安全に賢くインターネットを利用できるよう教育委員会及び学校において引き続き支援してまいります。 また、図書館でのおはなし会、親子への読書案内の実施や、多世代交流ができるスポーツ教室等を開催いたしまして、子どもの健やかな成長を支援してまいります。

３	（セーフティーネットワークの構築について） 子供を取り巻く社会環境・家庭環境は近年大きく変貌を遂げつつあり、従来の常識や認識では対応できないようなケースが多発している。所謂想定外の事案の発生である。ネット環境下でいじめは益々陰湿且つ潜在化し、犯罪に巻き込まれ被害に遭う子供たちも増加している。問題化・事件化する前に事前に手を打ち、発生を未然に防ぐ努力は勿論必要である。但し新たな企てのもと子供たちが次々と被害に遭ったり、精神的なダメージ（トラウマ）を負ったりする事案が後を絶たないのも現実の姿である。現実に起きてしまった時の対応として、子供たちをタイムリーに救済し、被害がより深刻化しない様に処置・対応出来るセーフティーネットワークの構築が是非とも必要である。市役所・教育委員会・児童相談所・警察等々或いは市民協働による民間との連携等によりいち早く事案の発生を把握し、適切な対応と処置を実現出来るセーフティーネットワークの構築である。勿論このネットワークの中には、子供本人や父兄から適宜相談を受け、アドバイスする相談窓口を設けることと事態を総合的に判断して対処する為の司令塔の役割を担うセクションの設置も必要であると考えられる。	白岡市教育委員会では、平成２４年度から「白岡市いじめナシ！宣言」を策定し、市内の各小中学校で、いじめ問題の解消に向けた取り組みを行っており、いじめ、不登校及び人間関係に悩む児童・生徒や保護者に対し、きめ細やかに対応するため、さわやか相談員等を配置し、相談体制の充実を図っております。 また、インターネット利用にまつわる様々な脅威から子どもたちを守るため、「白岡市子どものネット利用宣言」を運用します。ならびに児童・生徒の登下校時の不審者等を発見した際の避難場所として「子ども１１０番の家」の設置や通学路を中心にパトロールやあいさつ運動を行う「防犯ボランティア」を地域の方々にご協力をいただき、子どもたちの安全を守っていただいております。引き続き、行政、地域等との連携を推進してまいります。
	（外国人の子弟への対応） 社会環境・家庭環境の激変の中で子供たちの置かれた環境も大きく変化している。社会的な経済格差の拡大による貧困家庭の出現などはその最たるものではないだろうか。この問題につ	白岡市教育委員会では、授業における日本語を母語としない外国人の子どもたちへの対応として、日本語指導補助員を配置し、児童・生徒一人一人に応じた指導を行っております。 また、地域振興課が窓口となり、外国人を対象とした日本

	いては支援事業計画の中で触れられているが、外国人子弟への対応については特に言及が無いので問題提起したい。国家の施策として外国人（労働力）の受け入れ拡大が叫ばれ着実に進展している。全国自治体の中では人口比で外国人が占める割合が一割を超える自治体も出現し、県内でも川口市では５パーセントの水準となっている。これは単なる地域差で片付けられる問題ではなくタイムラグを置いてどの自治体にも出現する可能性の高い事態であると考えられる。外国人の増大は帯同、呼び寄せなどにより彼ら子弟の増大につながる事は当然の成り行きである。問題なのは日本語を母語としない子供達の存在である。彼らは出身国の言語を話し、文化・習慣も異なった環境で生育し、突然日本にやってきて日本での生活への順応を強いられ、学校では日本語による授業に直面することになる。彼らにとって生活及び教育の両面において大変な負担を負う事になる。此の問題に対応するためには日本人子弟を主対象とした本（支援事業計画）の中では対応が困難な課題であると考えられる。日本語教育に始まり授業を理解させ、授業について行く為の諸施策・体制を整備する必要が有り、その為の人員配置やカリキュラムの作成も必要になる。教育の現場を離れても、日本の文化・習慣を理解させ日本での生活にスムーズに溶け込んで貰う為の施策・体制整備が必要な事は言うまでもない。彼らが闇の隙間に落ち込んで将来的に日本の負の遺産にならないようにする為には、早急に対策・体制整備を行う必要が有る。	語教室の実施やさまざまな国の文化を通じて市民と近隣在住の外国のかたとの交流を図る「オープンサロン」を白岡国際交流会に委託し開催しております。引き続き、外国人への支援を推進してまいります。

4	Ｐ４６（障がいの早期発見・早期対応）のところ 事故や病気での中途障害である小児の高次脳機能障害（高次脳機能障害を有する障がい児）を早期発見し、早期に診断につなげ、さらに相談支援に対応していくことも施策に盛り込んでください。	事業内容では、「母子保健などの施策として乳幼児健診などを行い、発育・発達について経過観察が必要な乳幼児の早期発見に努めます。また支援事業への連携体制の拡充や、継続的支援・親の支援の充実を図ります」と記載しておりますので、引き続き障害福祉分野の事業などと連携してまいります。